

小児慢性特定疾病医療支援制度の申請書類一覧

	新規申請	更新申請	転入新規	疾病等の追加・変更	受診者・保護者の住所・氏名	保険変更	医療機関	変更届（変更申請）・重症認定取下申請			受給期間等証明	受給権消滅届	再交付申請
								保護者・世帯・一部負担額					
								保護者	世帯	一部負担額			
申請書	○	△ 注1	○	○									
世帯調書	○	△ 注1	○	△ 注3									
更新申請書		△ 注2											
医療意見書	○	○	△ 注4	○									
重症患者認定申請書 (人工呼吸器等装着者証明書含む)	△ 注5	△ 注5	△ 注5	△ 注5									
住民票	○	△ 注3	○	△ 注3	△ 注6	△ 注3			△ 注3				
健康保険証	○	○	○			○							
市町村民税（非）課税証明書	○	○	○			△ 注7		○	△ 注7	○			
個人番号にかかる調書	○	△ 注8	○	△ 注8	△ 注8	△ 注8	△ 注8	△ 注8	△ 注8	△ 注8			△ 注8
戸籍妙本・運転免許証					△ 注6								
現在の受給者証		△ 注9	○	△ 注9	○	○	○	○	○	○	△ 注9	△ 注10	△ 注11
変更届・申請書					○	○	○	○	○	○			
受給期間等証明願											○		
受給権消滅届												○	
再交付申請書													○
その他必要書類	△	△	△	△									

注1：更新申請書で申請する場合は不要です。

注2：申請書で申請する場合は不要です。

注3：医療支給認定基準世帯員が変更になっている場合のみ提出して頂きます。

注4：前住所地で、国基準で認定された受給者証の有効期限がある場合は省略できます。

注5：重症認定に該当する場合のみ申請書を提出して頂きます。

注6：受診者又は保護者の氏名が変更の時に必要になります。（戸籍の附表の添付があれば住民票は省略可能。）

注7：過去の申請書類で確認できれば、又は前回と変更がなければ省略できます。

注8：前回申請時から①医療費支給認定基準世帯員が変更になっている場合、②受診者・医療費支給認定基準世帯員の個人番号が変更になっている場合に記載が必要になります。

注9：認定状況が確認できれば省略できます。

注10：原則返還して頂きます。

注11：紛失の場合は発見されたら返還して頂きます。（管轄の健康福祉センターに御相談下さい。）